

社会資本総合整備計画 事後評価



国庫補助金・国庫補助事業とは

国庫補助金

地方公共団体が行う特定の事務事業に対して
国からの補助として交付されるお金

国庫補助事業

国庫補助金を利用して行う事業のこと

本市の下水道事業については、
社会資本整備総合交付金という国庫補助金の
交付を受けて実施しています。

社会資本整備総合交付金の種別

社会資本整備総合交付金

施策目的実現のための基幹的な事業

上記に関連する社会資本整備事業

基幹事業の効果を高めるソフト事業

主に施設の
新規整備

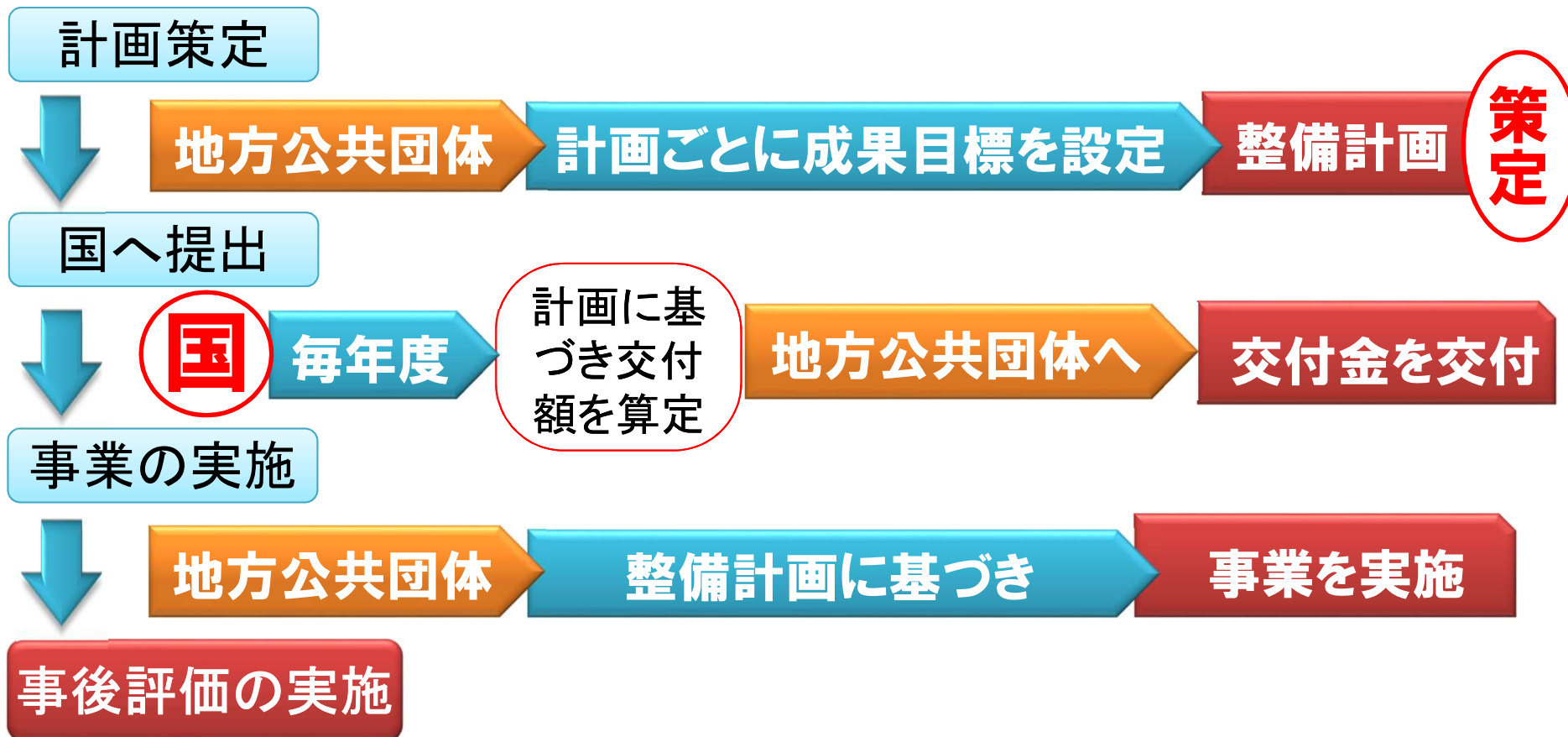
防災・安全交付金

命と暮らしを守るインフラ総点検・再構築に資する事業

生活空間の安全確保・質の向上に資する事業

施設の長寿命化や地震対策に関する事業

主に施設の
改築更新



計画期間終了後、地方自治体は、自ら事後評価を行って公表
※**評価の透明性、客観性、公正さ**の確保のため、第三者の意見を求める。

事後評価の対象計画

社会資本整備総合交付金

- 対象計画なし

防災・安全交付金

計画名：鎌倉市下水道地震対策事業計画第2期（重点計画）

- 計画期間：令和3年度（2021年度）の1年間
- 対象事業：管渠耐震化事業